

令和3年度第1回補助金等審議会 会議録

日 時：令和3年8月4日（水）13時30分～14時30分

場 所：伊予市庁舎3階庁議室

出席者：東淵則之委員、太田響子委員、佐藤清志委員、佐藤宏美委員、木本敦委員

事務局：未来づくり戦略室（西山・岡井・曾我部）

1 開会

会議の成立を確認した。事務局に異動があったため、紹介を行った。

2 議事

（1）補助金にかかるこれまでの経緯

（事務局）

事前に配布している資料1から4に基づき説明する。本年2月17日の第4回補助金等審議会において、中間答申として、伊予市補助金の交付状況、交付規則及び取り扱いに関するガイドラインの提案を頂いた。

その提案を受け、市では2月25日の定例庁議に付議し、それぞれの項目について報告、審議を行った。

補助金等交付状況の公表については、3月9日に伊予市ホームページ上で公開した。補助金等交付規則については、資料1のとおり、3月22日付けで制定し、本年4月1日から施行となっている。規則制定に当たっては、資料2のとおり、当市法制担当により、伊予市独自の言い回しに変更したり、条項のとりまとめをしたりと、細かな修正が行われた。資料2の左側が交付規則（新）、右側が当審議会から提案のあった規則案（旧）であり、赤字部分が修正箇所である。内容に大きな変化はないものの、例えば（旧）では、第5条（交付の申請）の補助金等交付申請書、第7条（交付の決定の通知）の補助金等交付決定通知書、第9条の補助金等変更承認申請書、補助事業等中止（廃止）承認申請書など、具体的な申請書名が入っている。これが（新）では、申請書名がなくなり、交付に係る手順のみ記された形となっている。また（旧）第6条（補助金等の交付の決定）、第7条（交付の決定の通知）は、どちらも交付の決定に関する事項であり、（新）では、第6条（交付の決定）にまとめられている。規則の方針そのものについての変更はない。交付規則の制定に合わせ、庁内に「補助金の取り扱いについて」という告知を行った。

資料3伊予市補助金等の取り扱いに関するガイドライン（改訂版）に関しては、審議会にて提案いただいた内容から大きな変更はないものの、先ほど規則の新旧対照の説明にあった、2つの条文を1つに取りまとめたことによる

条ずれが起こっている。ガイドラインの後半にある、標準的な要綱と各種様式の中で、規則第〇条に基づく通知という部分を、新たな規則の条項に合わせた修正を行っている。

先ほどの規則の説明にあったとおり、本年4月1日からこの様式を原則として活用する形となっているのだが、法制担当から、要綱を実際に策定するに当たり、ガイドラインの内容のうち修正した方が良いと思われる箇所が幾つかあるとのことであり、現在整理中である。こちらは、時機を見て、本審議会で議論いただきたいと思う。

最後に資料4、伊予市事務決裁規程の一部を改正する訓令について。これは、決裁区分、条例や規則の取り決めをするとき、誰が決裁権を持っているかというものである。この内容に変更があった。改正前と改正後を見比べていただくと、「規程形式による告示の制定及び改廃」の部分が、改正前の市長決裁（甲決）から部長決裁（丙決）に変わったということである。これまで補助金の要綱を定める際、規則、つまり上位法がなかったため、全て市長に諮っていた。それが今回の補助金等交付規則、いわゆる上位法が定まったことにより、補助金等交付に関する要綱、ここで言う規程形式による告示の制定及び改廃は、各部のトップ、部長が決定することとなった経緯がある。

以上で説明を終わる。

（会長）

事務局から資料1から4に基づく説明があった。何か質問等ないだろうか。

（2）令和2年度補助金交付状況について

（事務局）

資料5をご覧ください。昨年度の補助金等審議会において、令和元年度の交付状況を審議いただいた。これは、令和2年度の交付状況である。

表の構成は昨年度と同様であり、まず補助金・交付金目的別交付一覧、いわゆる大分類が1枚ある。次に歳出の目的別に分かれた補助金・交付金一覧がA3用紙で9ページ、167事業にわたり、個々の補助金等の交付状況を掲載している。また、3件以上の団体に支払われている補助金については、交付詳細として、最後にA4の資料を付けている。

令和元年度の交付状況と比較するため、令和元年度の補助金・交付金目的別の交付一覧を配布している。この決算額を比較すると、例えばⅡ総務費では、27,262千円（令和元年度）から3,712,831千円（令和2年度）と変動している。総額を見ると、785,775千円（令和元年度）から4,836,985千円（令和2年度）と大きく規模が変わっている。中には下水道会計など、一般会計から特別会計への繰り入れもあるのだが、大部分はコロナ関連に係る補助金

対応となっている。具体的には、A 3 横の資料 1 ページの 15 特別定額給付金。こちらはコロナ対策で 1 人 10 万円補助する制度があったと思う。その補助金である。16 新生児特別定額給付金も 5 万円ずつ補助するもの。2 ページ 38、40、42 民間児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金として、消耗品や備品購入費等、様々な経費に対して補助している。3 ページ 43 子育て世帯への臨時特別給付金、44 ひとり親世帯への臨時特別給付金、5 ページでは、84 営農継続支援交付金、85 収入保険加入促進支援事業費補助金、99 伊予市木材価格緊急対策事業費補助金、こういった農業対策や 6 ページでは漁業対策、7 ページに商工業対策、ニュース等が出る商工業者に対する休業補償など、様々な形でコロナ対応に対する補助金の支払が行われている。

以上が令和 2 年度交付状況の概要である。令和元年度の公表資料からの変更が 2 点ある。1 点は新型コロナウイルス対策に関連するもの。昨年度審議会において公表基準を確認いただいたと思う。原則個人名は非公開、団体名は公開とさせていただいているが、今回の新型コロナウイルス対策関連の補助について、例えば市内保育所など公的な機関への対応は、どこに補助したと掲載している¹のだが、それらを除いた個人、団体については、ともに非公開としている。これらは緊急かつ突発的な補助金支出であり、従来の効率的・効果的な補助金支出とは性格が異なるという概念から、非公表としている。

もう 1 点、A 3 の資料の右から 4 つ目の項目「補助金交付による効果」を新たに加えている。こちらは担当者の補助金交付による効果という言葉のとりえ方により、2 通りの考え方で記載されている。交付したことによる短期的な効果を書いているものがあれば、交付することによりこういう効果が見込まれるという、予測的な効果を記載しているものもある。どちらに統一すべきかぜひご意見を頂き、改善したいと考えている。

以上で説明を終わる。

(会長)

ただ今事務局から、令和 2 年度の補助金交付状況に関する説明があった。新型コロナウイルス感染対策に係る補助金の特徴的である。ただ突発的な事象であることから、交付対象者は公開しないということであったかと思う。また、表に補助金交付による効果を追加されたということで、この記載内容に関してご意見をいただきたいということであった。全体を通して委員の皆さまからの質問や意見があれば、お願いしたい。

(委員)

よろしいか。コロナ補助金の名前を出す出さないという前提を教えていた

¹ 公立の場合は、内部の支出となるので、補助金支出は行われぬ(後日訂正報告)。

だきたい。要件があって、コロナ関係の補助金を出されている。そして要件を満たしていそうな人の見込みと、その交付実績はどのような感じだろうか。10万円の補助でも辞退される方がいるのではないか。それ以外の補助についてもどのような感じか分かれば教えていただきたい。

(事務局)

事務局として、全体像の把握の確認はできていない。それぞれの項目による。例えば商工業分野はすごく特徴的であり、一つの科目の中に様々な補助金を詰め込んでいる。緊急対策が出るたびに項目が立てられている。それぞれの補助金に対して、当然審査をした上で交付しているのは間違いないのだが、どこまでの内容を公表するか判断しづらかったことから、今回は一律的にコロナウイルス感染症対策と銘打っているものについて、団体名、個人名は出していない。

(委員)

なるほど。今尋ねた主旨というのが、特定の人に偏っているのであれば、市民に判断してもらおうよう、情報提供しないといけないかなとは思ったのだが、最初に説明があったように、緊急かつ突発的な状況だったということで出されているのであれば、今の記載の仕方で良いかなと思う。

(委員)

補助金交付による効果欄について、書きぶりが2種類あるという話であった。短期的な効果と予測的な効果を書いているということであるが、これは補助金が適正かどうか、市民の皆さんが判断する一つの材料として公開するものだと思うので、基本的には、この補助金ができることによって、こういう効果、実績が生まれたということを本来書くべきだろうと思う。ただし、すぐに効果が現れない場合もあると思うので、その場合はある程度予測的な効果になるのも仕方ないかなと思う。原則はやはり実績ではないかと思う。

(会長)

ありがとうございます。補助金交付による効果の内容は、事務局から委員の皆さんにお尋ねがあった件に関することである。ただ今のご意見では、実際にどういう効果があったか書くべきで、長期的にこういう効果が期待されるというのは、書く必要がないということだったかと思う。

補助金交付による効果の記載の仕方について、少し委員の皆さまからご意見賜ればと思う。いかがだろうか。

(委員)

よろしいか。なかなかこの欄の書き方が難しい。特に具体的な効果が短期的に見えないものについて、例えば左に交付の目的欄がある。その内容をほぼ同じ書き方で効果のところに書いてあるものもあるし、空欄のものも幾つ

かある。なるべく埋めた方が良くと思うのだが、目的と同じようなことを少し言葉を変えてそのままコピーするだけなら、逆に難しい。短期的に数値や具体的に言えないもの場合は、書き方が難しいと思う。この点はいかがだろうか。同じようなことを書くのでは意味がないのか、それとも空欄は埋めた方がいいのか。少し判断に迷うところである。いかがだろうか。

(会長)

ありがとうございます。なるべく具体的に埋まる方がいい。ただし、目的と同じようなものが参照されるのは好ましくないという意見であったかと思う。その点については、いかが思われるか。

(委員)

短期的な成果、実績をこの交付による効果に記載されれば、補助金がどう生かされたか、市民側も納得というか理解しやすいと思う。予測的效果はあくまでも予測であり、それがどう効果となって現れるか現れないか、やはり予測のままで記載していると正確性に欠ける。判断は難しいと思うのだが、やはり実績的な内容が記載されている方が分かりやすい。すぐに効果が現れない事業の場合は、すぐに項目を埋めるのではなく、事業が実際に行われて、補助金が支払われて、一定の期間効果が現れるまで待ってから記載する方法を取り入れてもいいのではないかと思う。

(会長)

どういう実績が挙げられたか。短期的なところでは、しっかり具体的に出せる形が望ましい。ただし長期的に成果が上がるものは、なかなか表現しづらいと。そういう場合は空欄があっても致し方ないのではないかというご指摘だったかと思う。ほかの委員はどのようにお考えか。

(委員)

制定されたガイドラインの事業計画書(21ページ)のところ、補助金の申請をする事業者が、見込まれる事業効果を書いて申請する。その実績について、29ページにあるように事業報告書で事業効果を記載して市に報告するということである。交付を受けた人からこういう成果があったというのを、市の担当部署としてどう考えるかを記載することにすれば、例えば比較的長期で今後もやらないといけないとか。今年はこんな効果があったという具体的な事業報告が上がってくると、市の担当部署から見てそのとおりだとか違うとか、そういうことを加味して事業の効果に入れてもらうといいのではないか。

(会長)

ありがとうございます。確認であるが、事業の効果に記載するのは、市の担当部署が記載するというところでよろしいか。

(事務局)

委員がおっしゃった事業計画書については、申請団体からの提出事項となっている。ただそれを伴わない補助金、例えば先ほどの特別定額給付金のような補助金については、事業計画書はない。どちらかと言えば、提出事項になっているのは団体補助のようなものに出している場合であり、突発的な補助金に関しては、主旨はあるが、事業計画書まで書いて出すことにはなっていない。

(会長)

そうすると、この部分を市の担当部局が判断する際、市の担当部局で適切に判断できるかどうかという点は大丈夫だろうか。

(委員)

事業報告書も申請してきた団体が出すのだろう。事業者はこう考えているという内容が出ているので、それを審査というか、報告を受けたら担当部局がどう考えるかということなので、そこは意見が出てくるのではないかと思う。

(会長)

なるほど、分かった。以前 KPI の議論をしていたことがあったかと思う。何か KPI 的なものを設定し、長期の視野で見て、成果が上がってくるようなものであっても、例えば年度内で測れる KPI を測定しておいて、その数値を評価材料にして評価をし、効果の記述をすることも考えられるのかなと思う。そういう取組は、今後のことになろうかと思うが、この点はいかがお考えか。

(委員)

長期に渡る補助金に関して、ガイドラインなどに書いてはいなかったか。

(事務局)

よろしいか。ガイドラインの資料で言えば、11 ページに補助金等チェックシートがある。これは担当部局から財政に対し、予算取りのときに提出する資料として、令和3年度以降の補助金については、必ず出すことになっている。この中ほどに効果の目安として KPI を設定している。先ほど來說明している突発的なもの、補正予算等に対応したものについて、同じように審議されているかどうかは確認しないといけないが、令和3年度については概ね出ているので、そういったところを次回に合わせて意見を頂ければと思う。

(委員)

なるほど。要するに KPI の考え方をその予算取りのときに検討されるということであれば、比較的長期にわたる事業であっても、今年度ここまでを対象にするということを念頭に実施するということである。事業の目的や成果と同様、KPI の数字を数値化して入れられるのはいい方向ではないかと思う。

(会長)

委員から指摘のあった補助金交付による効果に関する内容、記載に関して、一つの方向性としては、補助金等チェックシートで KPI 設定をするので、どれくらい実現したかを補助金交付による効果のところに記載していただくという方向で、今後庁内でも検討いただく。今回は一定の指針を提案できればと考える。この点について、委員の方々ご意見を賜ればと思う。いかがだろうか。

(委員)

どうなんだろう。様々な補助事業がある中で、KPI は内部資料だと思うのだが、予算取りのために資料を作るに当たって、例えば伝統芸能の活動補助金とか、全てのものに対して何らかの指標は出せそうな感じなのだろうか。その点はいかがだろうか。

(事務局)

まだ解析をしていないので何とも言えない。おっしゃるとおり、必ずしも全てが数値で測れるかというところではないところも当然あるかと思う。今出ている内容を一旦整理して提示し、予算取りのためであっても、KPI の設定はこの辺りまで出してもらおうとか、そういう線引き、ある程度基準のようなものがおぼろげながらあればいいのかなと思う。全てが明確に出ているということはないと思う。そこは後日確認したいと思う。

(委員)

私は、最初審議会が始まったとき、こういう事情でこんな補助を出していると見せてもらったときは、たくさん事業があり過ぎて何が何だか全然分からないスタートであった。それが補助金交付一覧表を作られたことですごく見やすくなった。この表の一番右端に令和3年度当初予算とあり、各項目の予算金額を挙げてもらっているのだが、その欄だけでもざっと見ていくと、ゼロになっている事業があれば、今年度はこの事業は廃止されたんだとか、前年度に比べて予算が低額になっていけば、この事業は見直しされたのかとか、そういう見方もできる。とても分かりやすくきれいにまとまっており、実際にその補助金の交付を受けた件数や人数も見やすくなっている。市民からすれば、以前よりも資料が分かりやすくなって良かったと思う。

(会長)

ありがとうございます。補助金交付による効果の部分については、まだ少し分かりにくい部分があるけれど、全体としてはすごく分かりやすくなっていると、そういう指摘であったかと思う。先ほど委員から意見があったように、全てが全て補助金について KPI を出せるかどうかについてはやや疑問が残る。それに関しては事務局中心に検討いただくということで、一つの方針

として、何らかの KPI 等を利用した数字での見える化、効果の見える化ができる方向で検討を進めていくということで、それで特に異議はないということでもよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員の皆さんから意見を拝聴した結果、KPI、成果目標を何らかの形でうまく出せる方向で今後検討いただくということで、この件について我々委員からの回答とさせていただきます。

もう1点、事務局から公表、非公表について、今回の措置で良かったかどうかということがある。これについてはいかがだろうか。要するにコロナウイルス感染対策にかかる補助金に関して、突発的な事情があるというところで、交付対象者を公開しないということである。それに関して、委員の皆さんからご意見を頂戴いただければありがたい。

(委員)

コロナに関しては、私的な団体についても非公開ということでもよろしいか。

(事務局)

取りまとめをしている際気になったのが、例えば休業補償で事業規模に応じたものとして各々の金額を出すと、事業形態の規模や詳細が出てくる。利子補給のようなものも、借入れの規模が見えてくる。個人については当然非公開としていたのだが、団体についてもそういうところが出てくる。そうであるなら、コロナウイルス関連については、今回非公開にしてはどうかと。何らかの形でアナウンスはすべきと思うのだが、こちらは非公開とさせていただきますと考えると考えながら作成している。

(委員)

今の説明を聞くとなるほどと思う。ただ、例えば公立の幼稚園だったら公開するけど、私立の幼稚園は公開しないということになるのだろうか。幼稚園に対する補助があるのかどうかは分からないが。

(事務局)

幼稚園に対する補助は実際にある。確かに今のところ統一できていないかもしれないが、基本的にはそういう方向で考えている²。

(委員)

会社であれば、先ほどの理由で事業規模など推測ができてしまうという話が何となく分かる気がするのだが、私立幼稚園と公立幼稚園は、あまり差異を設ける理由がないような気がする。

² (再掲)公立の場合は、内部の支出となるので、補助金支出は行われぬ(後日訂正報告)。

(事務局)

よろしいか。今補助金支出の詳細のところを見ていると、幼稚園のあたり、コロナ対策感染事業費補助金ということで、私立幼稚園を掲載している。これは消耗品や設備投資ということであるので表示をしている。農林漁業や商工業については記載していない。この内容は担当部局にも確認を取っていない段階なので、どういう表記がよいか確認をさせていただければと思う。

昨年度も同じように団体を明記していると、施設名、団体名を出すことで変な誤解が伝わってもいけないので、非公表としてほしいという意見もあったので、コロナ対策については、こういう形で公表したいけどどうかと、再度確認させていただければと思う。その内容に応じて、公表する、公表しないということを整理したいと思う。

(会長)

なるほど。それでは、改めて精査をして、提案いただくということによろしいか。公表、非公表に関して委員の皆さまよろしいか。

(委員)

そうだな。例えば商工費の企業向け、事業者向けの補助金にいろいろなものが記載されているが、件数や交付金額について、1件当たりどれくらいかの記述があるので、個別の団体名はなくても全体像はある程度つかめるかなという感じがする。

(会長)

ありがとうございます。事務局から何かあるだろうか。

(事務局)

ご指摘のとおり、交付金額について、令和元年度公表分については、総額を記載していたのだが、今年度は幾ら～幾らという形で整理した。

(会長)

公表、非公表に関しては特によろしいか。先ほどの事務局の報告、令和2年度昨年の補助金交付状況に関する説明であるが、全体を通してそのほかの質問があればお願いしたい。質問等ないだろうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(3) 今後の審議スケジュール・内容について

(事務局)

資料6のスケジュール表をご覧いただきたい。これまでのスケジュールも併せて記載している。令和元年度に5回、それから昨年度4回の審議をいただき、各種補助金の交付に対する意見をいただくとともに、補助金の取り扱いに関するガイドラインや補助金等交付規則、補助金交付の公開などについて

て、中間報告あるいは中間答申を頂いた。委員の任期は3年となっており、今年度が最終年度となっている。規則やガイドライン、交付状況の公表という大きな流れができたので、これらを踏まえた上での補助金交付のあり方であるとか、ガイドライン修正案に対する審議、個々の補助金支出に関する意見など、いくつかピックアップした補助金に焦点を当て、ご意見を頂戴できればと考えている。こちらも案として記載しているのだが、内容や審議の方向に応じて修正をさせていただければと考えている。時期については、昨年度と同様2か月に1回のペースの開催とし、今年度は4回ないし余裕を含め5回の開催とさせていただければと考えている。

(会長)

今の説明で何か質問はないだろうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

3 次回補助金等審議会について

(事務局)

説明したスケジュール案でいくと、次回は10月に第2回の補助金等審議会を開催予定としている。本日調整が付くのであれば、10月に入った第1週もしくは翌週辺りで調整いただければと思う。

※ 協議の結果、次回は10月6日（水）13:30からの開催と決まった。

4 その他

(委員)

先ほどの事務局案で説明のあった、補助金に関し、具体的に何個か審査をということであったが、どのようなことを想像されているのか。

(事務局)

現在、各課から実際の交付申請や変更申請、実績報告といった主だった資料を提出してもらっている。昨年も例えば補助金の減額申請を行っているものや申請額イコール事業費のようなものがあった。今年度も幾つかの事業を提示しながら、方向性など提言いただければと思う。スケジュール案にある、補助金等チェックシートとの関連や KPI を含めた資料の調製を行い、合わせて検討いただければと思う。

(委員)

分かった。

(会長)

そのほか何かないだろうか。事務局から何かあれば願います。

(事務局)

資料ができれば送付するので、確認の上、どういった意見でも結構なので、提示いただければと思う。本日配布している補助金一覧についても、効果の見直しを含め、次回変更内容も含め、少しでも分かりやすい公表案としたいので、ご協力いただければと思う。

(会長)

今事務局から提案があった。皆さま方よろしいか。その他何もなければ、以上で議事を終了する。ご協力ありがとうございました。

5 閉会